

京都府立舞鶴支援学校スクールバス運行業務委託仕様書

1 本業務の目的

児童生徒の通学等を保証するため、府所有のスクールバス及び本校が借り受けるマイクロバス（以下「スクールバス等」という。）を安全に運行すること。

2 委託期間

令和7年8月1日～令和10年7月31日

3 運行内容

(1) 次の事項については、別紙①、②及び③のとおり

- ① 使用車両
- ② 運行予定経路
- ③ 運行予定時間

なお、運行経路及び時間については、令和7年7月現在の予定であるため、新入児童生徒の状況に応じて変更することがある。

(2) 運行予定日数

校長が指定する日。

令和7年度	129日
令和8年度	199日
令和9年度	201日
令和10年度	71日

原則として、令和7年8月1日から令和10年7月31日までの間で、土・日曜日、祝日及び夏季・冬季・春季休業日を除いた日であるが、授業日等の場合は運行を委託する。

なお、運行予定日数は、各年度最大運行予定日数であり、気象状況等の理由により学校が休校等になった場合など、運行日数が減少することがある。

(3) 本校が行う交流教育等でスクールバス等を運行する。

(4) 児童生徒の校外学習やその他必要な場合、スクールバス等の運行について協力を求めることがある。

4 業務内容

(1) 児童生徒の安全を確保するため、善良なる管理者の注意義務をもってスクールバス等を運行させること。特に発着の際には、車両の周辺に注意すること。

(2) 運行する車両には児童生徒の介助を行うための職員（以下「介助員」という）をスクールバス1台につき2名、マイクロバス1台につき1名配置すること。

(3) 受託者は、運行責任者を選任しなければならない。運行責任者は、運転者や介助員を指導するとともに、バス内の状況等を把握し、委託者に報告しなければならない。

なお、運行責任者は、運転者や介助員と兼任することはできない。業務従事者の運行前の日々の健康状態等の健康管理やバス誘導等を行い安全運行につとめなければならない。

- (4) 運転者及び介助員は、全ての児童生徒の下車を確認後、バスを施錠すること。
- (5) 運転者及び介助員は、児童生徒への対応及び運行にあたっては、親切、丁寧、温かい心をもって行うこと。
- (6) 運行にあたっては、法定点検、日常点検等十分な車両の点検整備を実施し、点検整備記録を備えること。なお、法定点検結果については、その都度、委託者に提出すること。
また、衛生面においても十分に配慮し、室内外の清掃を行うこと。
- (7) 運行中に発生した事故等については、直ちに学校に連絡するとともに、事故に係る一切の処理を行うこと。
- (8) 運行に使用した車両が事故又は故障その他の理由により運行を中断したときは、連絡後1時間以内に代替車両による運行を再開するなど適切な措置を講じて、児童生徒の輸送業務を継続させること。
その場合は、児童生徒に及ぼす影響が最小限になるよう配慮すること。
- (9) 運行の中断が複数日に及ぶ場合においても、スクールバス等での運行が再開できるまでの間、代替車両等を準備し運行業務を継続させること。
- (10) 運行に当たっては、委託者と事前に綿密な打ち合わせを行うとともに、運行期間中、常時緊密な連携を保持すること。

5 運行に従事する者

- (1) 運転者は、大型1種又は大型2種免許取得者とする。
なお、運転者の名簿等を委託者に提出すること。
- (2) 原則としてその委託期間を通じて同一の者が業務にあたること。
- (3) 運転者の安全運転教育及び健康管理に努めること。
- (4) 児童生徒の障害に対する理解を深めるため、学校が実施する研修等に参加させること。
- (5) 運転者は、特別支援学校等のスクールバス又は旅客自動車運送事業に係る事業用自動車（バスに限る）の運転経験がある者とする。
- (6) 65歳以上である場合は、旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項に規定する国土交通大臣が認定する適性診断（適齢診断）などの結果が良好である者とする。

6 介助に従事する者

- (1) 介助員総数の70%以上は、下記のいずれかの資格、経験を有する者とする。
なお、介助員の名簿と資格・経験（履歴）に関する書類（証書の写、履歴証明等証明できるもの）を委託者に提出すること。
 - ア 教員免許を有する者
 - イ 福祉系大学を卒業した者
 - ウ 保育士免許を有する者
 - エ ホームヘルパー1級、ホームヘルパー2級又はホームヘルパー3級の資格を有する者
 - オ 介護福祉士の資格を有する者
 - カ 介護支援専門員の資格を有する者

- キ 社会福祉士の資格を有する者
- ク 精神保健福祉士の資格を有する者
- ケ ケアマネージャーの資格を有する者
- コ 看護師の資格を有する者
- サ 理学療法士、作業療法士の資格を有する者
- シ 次に掲げるいずれかの施設において通算１年以上の介護経験を有する者

- (ア) 有料老人ホーム
- (イ) 軽費老人ホームＡ型
- (ウ) 軽費老人ホームＢ型
- (エ) 養護老人ホーム
- (オ) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- (カ) グループホーム（痴呆症高齢者グループホーム）
- (キ) ケアハウス（軽費老人ホームＣ型）
- (ク) 短期入所生活介護施設（ショートステイ）
- (ケ) 短期入所療養介護施設（ショートステイ）
- (コ) 老人デイサービスセンター
- (サ) 訪問看護ステーション
- (シ) 高齢者生活福祉センター
- (ス) 在宅介護支援センター
- (セ) シの（ア）から（ス）以外の介護福祉施設

- ス 次に掲げるいずれかの施設において通算１年以上の指導経験を有する者

- (ア) 保育所
- (イ) 乳児院
- (ウ) 児童厚生施設
- (エ) 児童養護施設
- (オ) 知的障害児施設
- (カ) 知的障害児通園施設
- (キ) 盲ろうあ児施設
- (ク) 肢体不自由児施設
- (ケ) 重症心身障害児施設
- (コ) 情緒障害児短期治療施設
- (サ) 児童自立支援施設
- (シ) 児童家庭支援センター
- (ス) スの（ア）～（シ）以外の児童福祉施設

- セ 特別支援学校のスクールバス等で通算１年以上の介助経験を有する者

- (２) 介助員は、原則として委託期間を通じて同一の者が業務にあたること。
- (３) 介助員の、知的障害及び肢体障害に対する理解を深めるための教育及び健康管理に努めること。
- (４) 児童生徒の障害に対する理解を深めるため、学校が実施する研修又は連絡会等に参加させること。

7 委託契約に含まれる費用等

(1) 府所有スクールバスに係る経費

ア スクールバスの整備等に係る一切の経費。(通常運行に供する車両及び内装等は、委託者が用意する。また、代替車両等の経費については委託者と受託者で別途協議するものとする。)

なお、冬期間において路線の一部区間で小型車両の利用を希望する場合には事前に学校と調整するものとし、当該小型車両に係る一切の経費はすべて受託者の経費とする。

イ 修理費用(運行に伴い発生した受託者の過失による不調・故障等に対する経費。その他車両の老朽化や受託者の過失以外による修理については委託者と受託者で別途協議するものとする。)、事故(自損事故・衝突事故を問わない)の際に車両の原状復帰のために必要となる全経費、消耗品費(詳細は別紙④のとおり)、燃料費、任意保険料等のバスの運行に付随する経費。ただし、自動車損害賠償責任保険及び自動車重量税、車検に係る費用は委託者が負担する。

ウ 事故の処理及び防止対策、交渉等に係る一切の経費。

(2) マイクロバスに係る経費

ア 燃料費及び油脂類(エンジンオイル等)に係る経費

イ 事故の処理及び防止対策、交渉等に係る一切の経費

ウ マイクロバスは、登校時及び下校時以外は学校敷地外の安全が確保できる駐車場で保管することとし(夏季・冬季・春季休業期間中を除く。)、駐車場の確保や駐車場の除雪等、マイクロバスの保管場所に係る経費は受託者負担とする。

(3) 3の(4)による交流教育のための運行に係る経費については、その都度、委託者と受託者で別途協議するものとする。

8 その他

(1) スクールバスの保管場所は、全て学校とする。

(2) タイヤの保管場所は、受託者の責任において行う。

(3) スクールバス等の給油は、校内では行わないこと。

(4) バスプール前及びバスプールから府道にいたる通路の除雪は、バス運行上又は歩行者の安全上の必要に応じ、受託者において実施するものとする。

(5) 受託者は、本業務を通じて得た児童生徒のプライバシーに関する情報、委託者並びに運行管理に関する情報を第三者に漏らしてはならない。

(6) 受託者は、車両について仕様変更等を行う場合は、委託者と協議をしなければならない。(マイクロバスにおいては、原則仕様は変更しない。)

(7) 受託者は、委託者が指定している運行日初日までの土・日曜日、祝日を除く日に、委託者に事前に申し出ることにより、スクールバス等の試運行を行うことができる。

なお、これに係る一切の責任及び経費は、受託者負担とする。

(8) 運行経路及び時間については、児童生徒の異動等により委託期間中に変更することがあるが、原則としてこの変更に伴う変更契約は締結しないものとする。

ただし、その変更に伴い、当初契約書に記載された全8コースの1日あたりの総走行距離の10%以上の延伸又は短縮が発生した場合、契約日における燃料の市

場価格及び前年度の燃費から算出される金額をもとに変更契約を締結するものとする。

また、契約期間 2 年目以降に同様の状況が発生した際の比較距離は、当初契約書に記載された総走行距離とする。

なお、コース数の増減については、この限りではない。

- (9) 契約初年度においては、夏季休業中に十分な試運行を実施することとし、これに係る経費は、受託者負担とする。
- (10) この仕様書に記載のない事項については、委託者と別途協議をすること。
- (11) 本仕様書中「マイクロバスに係る業務」については、令和 7 年度に限る。

使用車両一覧表

京都府立舞鶴支援学校

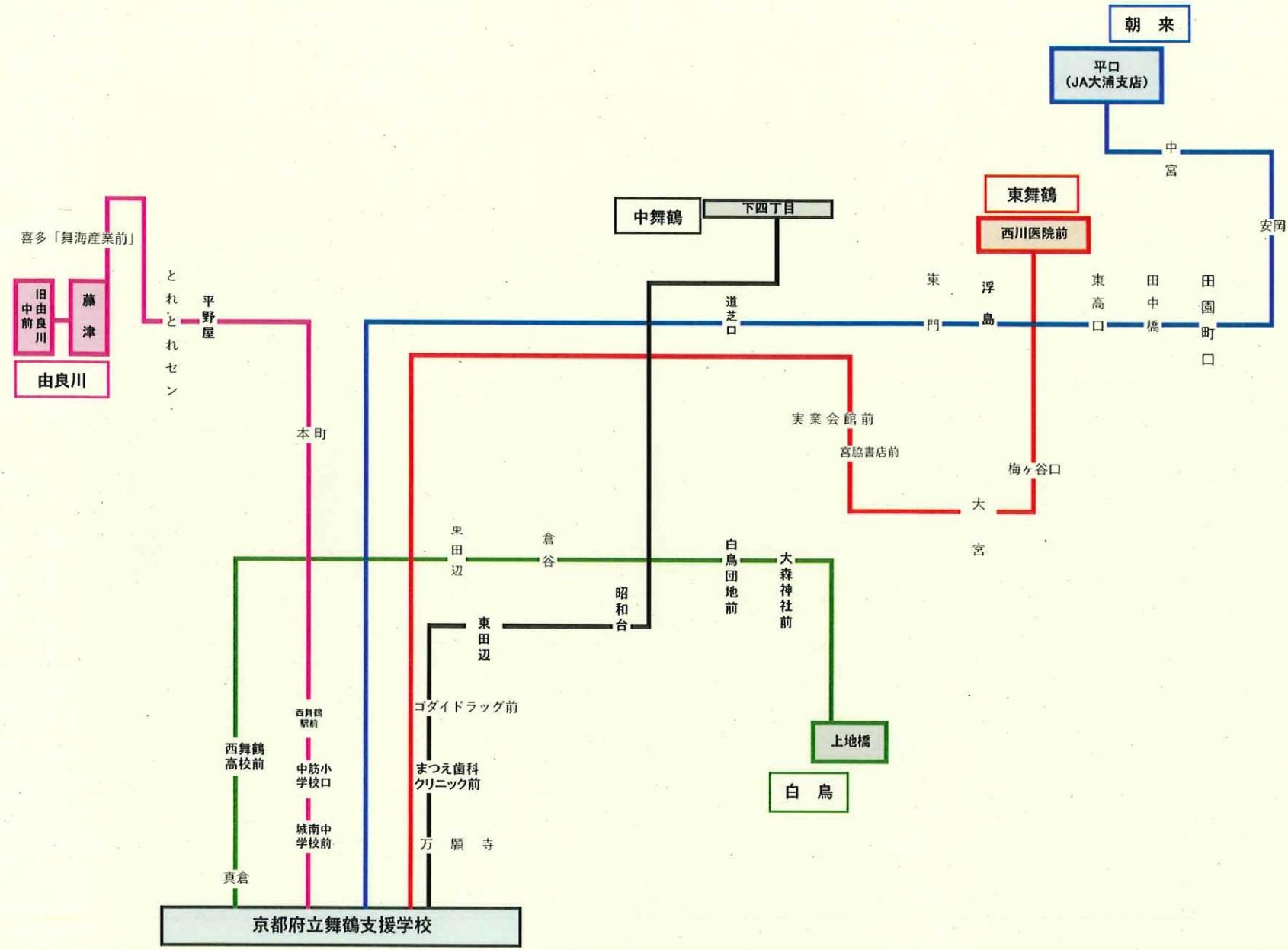
コース名	由良川	東舞鶴	白鳥	中舞鶴	朝来
自動車登録番号	京都 200 は 530	京都 200 は 500	京都 200 は 718	京都 200 は 738	京都 200 は 739
登録年月日	H27. 3. 24	H26. 3. 20	R4. 3. 22	R5. 3. 28	R5. 3. 28
初年度登録年月	H27. 3	H26. 3	R4. 3	R5. 3	R5. 3
自動車の種別	普通	普通	普通	普通	普通
用途	乗合	乗合	乗合	乗合	乗合
自家用事業用の別	自家用	自家用	自家用	自家用	自家用
車体の形状	リヤーエンジン	リヤーエンジン	リヤーエンジン	リヤーエンジン	リヤーエンジン
車名	いすゞ	日野	いすゞ	いすゞ	いすゞ
型式	QPG-LV234N3 改	QPG-KV234N3 改	2KG-LR290J4	2KG-LR290J4	2KG-LR290J4
乗車定員 (人)	77	77	55	55	55
車両重量 (kg)	10, 380	10, 400	8, 160	8, 210	8, 210
車両総重量 (kg)	14, 615	14, 635	11, 185	11, 235	11, 235
車体番号	LV234N3-7000950	KV234N3-7000530	LR290J4-7000714	LR290J4-7001067	LR290J4-7001068
原動機の型式	6HK1	6HK1	4HK1	4HK1	4HK1
長さ (cm)	1, 078	1, 078	899	899	899
幅 (cm)	249	249	230	230	230
高さ (cm)	317	318	304	304	304
総排気量 (L)	7. 79	7. 79	5. 19	5. 19	5. 19
燃料の種類	軽油	軽油	軽油	軽油	軽油
前前軸重 (kg)	3, 060	3, 030	2, 280	2, 310	2, 310
後後軸重 (kg)	7, 320	7, 370	5, 880	5, 900	5, 900
所有者の氏名・名称	京都府	京都府	京都府	京都府	京都府
所有者の住所	京都府京都市上京区藪之内町 85-4	京都府京都市上京区藪之内町 85-4	京都府京都市上京区藪之内町	京都府京都市上京区藪之内町	京都府京都市上京区藪之内町
使用者の氏名・名称	京都府立舞鶴支援学校	京都府立舞鶴支援学校	京都府立舞鶴支援学校	京都府立舞鶴支援学校	京都府立舞鶴支援学校
使用者の住所	京都府舞鶴市堀 4-1	京都府舞鶴市堀 4-1	京都府舞鶴市堀 4-1	京都府舞鶴市堀 4-1	京都府舞鶴市堀 4-1
備考	使用車種規制 (N O x・PM) 適合	使用車種規制 (N O x・PM) 適合	使用車種規制 (N O x・PM) 適合	使用車種規制 (N O x・PM) 適合	使用車種規制 (N O x・PM) 適合
車検満了日	R8. 3. 30	R8. 3. 30	R8. 3. 30	R8. 3. 28	R8. 3. 28

使用車両一覧表（令和7年度）

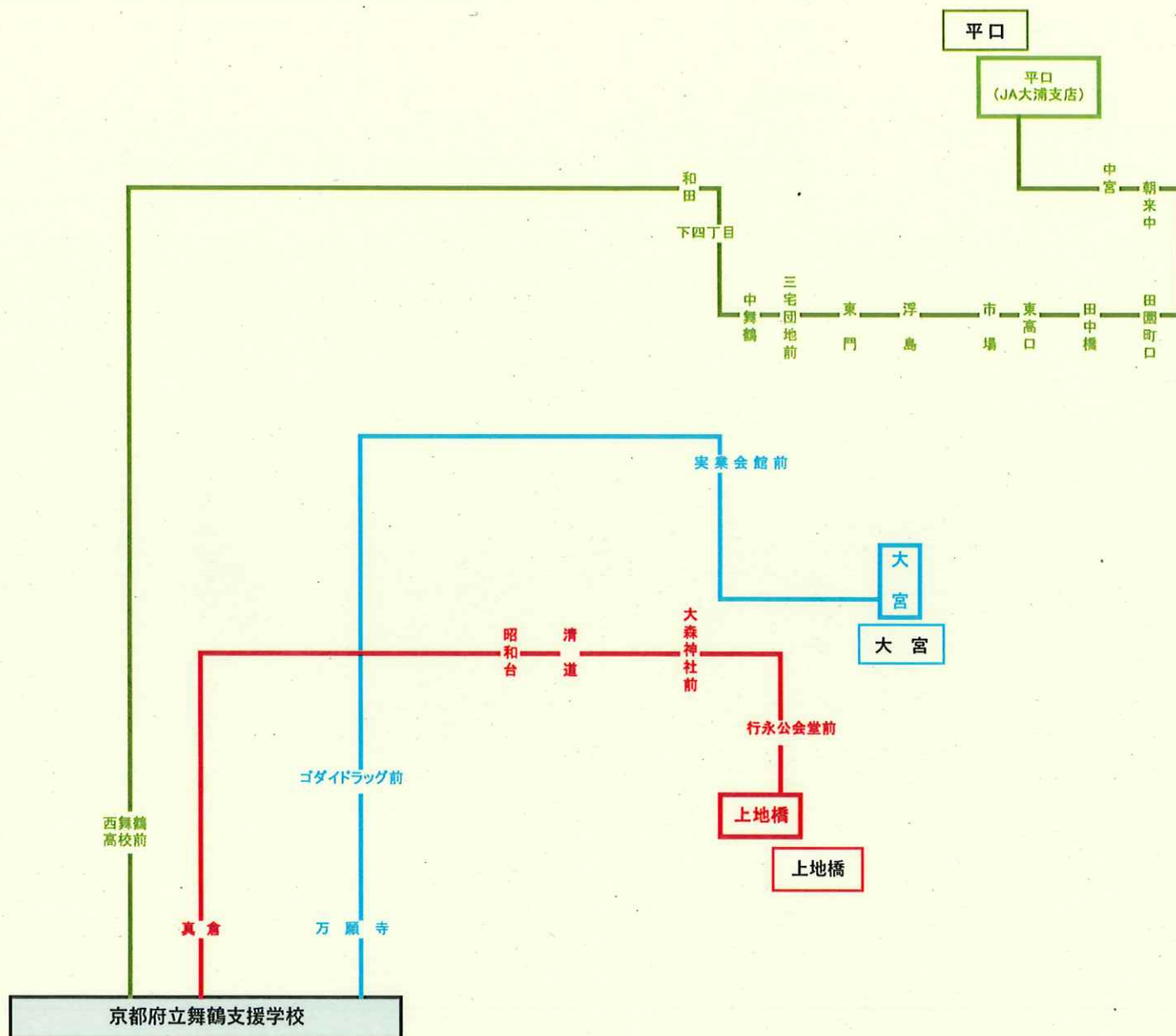
京都府立舞鶴支援学校

コース名	上地橋	大宮	平口
自動車登録番号	京都 200 わ 415	京都 200 わ 504	京都 200 わ 416
登録年月日	H31. 3. 29	R7. 3. 25	H31. 3. 29
初年度登録年月	H31. 3	R7. 3	H31. 3
自動車の種別	普通	普通	普通
用途	乗合	乗合	乗合
自家用事業用の別	自家用	自家用	自家用
車体の形状	キャブオーバ	キャブオーバ	キャブオーバ
車名	日野	三菱ふそう	日野
型式	SDG-XZB70M	2RG-BE740G	SDG-XZB70M
乗車定員（人）	28	28	28
車両重量（kg）	3,860	3,960	3,860
車両総重量（kg）	5,400	5,500	5,400
車体番号	XZB70-0012976	BE740G-400695	XZB70-0012984
原動機の型式	NO4C	4P10	NO4C
長さ（cm）	699	699	699
幅（cm）	208	201	208
高さ（cm）	263	264	263
総排気量（L）	4.00	2.99	4.00
燃料の種類	軽油	軽油	軽油
前前軸重（kg）	2,010	1,850	2,010
後後軸重（kg）	1,850	2,110	1,850
所有者の氏名・名称	オリックス自動車株式会社	オリックス自動車株式会社	オリックス自動車株式会社
所有者の住所	東京都港区芝3丁目22-8	東京都港区芝3丁目22-8	東京都港区芝3丁目22-8
使用者の氏名・名称	レンタカーパートナーズ株式会社	レンタカーパートナーズ株式会社	レンタカーパートナーズ株式会社
使用者の住所	京都府舞鶴市公文名70-1	京都府舞鶴市公文名70-1	京都府舞鶴市公文名70-1
備考	使用車種規制（NO _x ・PM）適合	使用車種規制（NO _x ・PM）適合	使用車種規制（NO _x ・PM）適合
車検満了日	R8.3.28	R8.3.24	R8.3.28

*マイクロバス車両は、令和8年3月19日まで。



◇京都府立舞鶴支援学校マイクロバス運行予定経路(令和7年度)



スクールバス運行予定時間

京都府立舞鶴支援学校

1 コース「朝来コース」

バス停	距離	登校時刻	下校時刻（時間数）		
			平日（6）	水曜（5）	短縮（3）
平口（JA大浦支店）	0.0	7:52	16:15	15:15	12:25
中宮	4.3	7:57	16:10	15:10	12:20
安岡	6.9	8:08	16:05	15:05	12:15
田園町口	7.4	8:10	16:03	15:03	12:13
田中橋	8.8	8:13	16:00	15:00	12:10
東高口	9.2	8:15	15:57	14:57	12:07
浮島	10.7	8:20	15:52	14:52	12:02
東門	11.7	8:23	15:50	14:50	12:00
道芝口	14.8	8:30	15:45	14:45	11:55
学校	24.0	8:50	15:30	14:30	11:40
計	24km				

2 コース「白鳥コース」

バス停	距離	登校時刻	下校時刻（時間数）		
			平日（6）	水曜（5）	短縮（3）
上地橋	0.0	8:05	16:05	15:05	12:15
大森神社前	1.2	8:12	16:00	15:00	12:10
白鳥団地前	2.3	8:16	15:55	14:55	12:05
倉谷	6.6	8:28	15:47	14:47	11:57
東田辺	7.2	8:35	15:40	14:40	11:50
西舞鶴高校前	8.6	8:38	15:38	14:38	11:48
学校	12.2	8:50	15:30	14:30	11:40
計	12.2km				

スクールバス運行予定時間

京都府立舞鶴支援学校

3 コース「東舞鶴コース」

バ ス 停	距離	登校時刻	下校時刻 (時間数)		
			平日 (6)	水曜 (5)	短縮 (3)
西川医院前 (市場高砂通り)	0.0	7 : 5 7	1 6 : 1 5	1 5 : 1 5	1 2 : 2 5
梅ヶ谷口	1.4	8 : 0 3	1 6 : 0 9	1 5 : 0 9	1 2 : 1 9
大宮	2.9	8 : 0 8	1 6 : 0 6	1 5 : 0 6	1 2 : 1 6
宮脇書店前	4.5	8 : 1 5	1 6 : 0 0	1 5 : 0 0	1 2 : 1 0
実業会館前	5.5	8 : 2 0	1 5 : 5 8	1 4 : 5 8	1 2 : 0 8
学校	18.4	8 : 5 0	1 5 : 3 0	1 4 : 3 0	1 1 : 4 0
計	18.4km				

4 コース「由良川コース」

バ ス 停	距離	登校時刻	下校時刻 (時間数)		
			平日 (6)	水曜 (5)	短縮 (3)
旧由良川中	0.0	7 : 5 7	1 6 : 1 3	1 5 : 1 3	1 2 : 2 3
藤津	3.4	8 : 0 3	1 6 : 0 7	1 5 : 0 7	1 2 : 1 7
喜多 (舞海産業前)	8.7	8 : 1 5	1 5 : 5 8	1 4 : 5 8	1 2 : 0 8
とれとれセンター	10.1	8 : 1 9	1 5 : 5 4	1 4 : 5 4	1 2 : 0 4
平野屋	11.2	8 : 2 5	1 5 : 5 0	1 4 : 5 0	1 2 : 0 0
本町	11.7	8 : 3 0	1 5 : 4 8	1 4 : 4 8	1 1 : 5 8
西舞鶴駅前	12.4	8 : 3 5	1 5 : 4 3	1 4 : 4 3	1 1 : 5 3
中筋小学校口 (ハナテン前)	13.9	8 : 4 2	1 5 : 3 8	1 4 : 3 8	1 1 : 4 8
城南中学校前	14.7	8 : 4 4	1 5 : 3 6	1 4 : 3 6	1 1 : 4 6
学校	17.1	8 : 5 0	1 5 : 3 0	1 4 : 3 0	1 1 : 4 0
計	17.1km				

スクールバス運行予定時間

京都府立舞鶴支援学校

５コース「中舞鶴コース」

バス停	距離	登校時刻	下校時刻（時間数）		
			平日（６）	水曜（５）	短縮（３）
下四丁目	0.0	８：１０	１５：５８	１４：５８	１２：０８
昭和台	5.0	８：２０	１５：５０	１４：５０	１２：００
東田辺	7.1	８：３０	１５：４５	１４：４５	１１：５５
ゴダイドラッグ前	8.3	８：３５	１５：４０	１４：４０	１１：５０
まつえ歯科クリニック前	9.0	８：３７	１５：３８	１４：３８	１１：４８
万願寺	9.6	８：４０	１５：３５	１４：３５	１１：４５
学校	12.1	８：５０	１５：３０	１４：３０	１１：４０
計	12.1km				

スクールバス運行予定時間（令和7年度）

京都府立舞鶴支援学校

マイクロバス1コース「上地橋コース」

バス停	距離	登校時刻	下校時刻（時間数）		
			平日（6）	水曜（5）	短縮（3）
上地橋	0.0	8:05	15:52	14:52	12:02
行永公会堂	0.5	8:07	15:50	14:50	12:00
大森神社前	1.1	8:10	15:48	14:48	11:58
清道	4.3	8:16	15:44	14:44	11:54
昭和台	4.9	8:19	15:43	14:43	11:53
真倉	12.0	8:36	15:32	14:32	11:42
学校	15.4	8:50	15:30	14:30	11:40
計	15.4km				

マイクロバス2コース「大宮コース」

バス停	距離	登校時刻	下校時刻（時間数）		
			平日（6）	水曜（5）	短縮（3）
大宮	0.0	8:05	16:05	15:05	12:15
実業会館前	2.3	8:18	15:55	14:55	12:05
ゴダイドラッグ前	11.5	8:40	15:35	14:35	11:45
万願寺	12.8	8:43	15:32	14:32	11:42
学校	15.3	8:50	15:30	14:30	11:40
計	15.3km				

マイクロバス3コース「平口コース」

バス停	距離	登校時刻	下校時刻（時間数）		
			平日（6）	水曜（5）	短縮（3）
平口（JA大浦支店）	0.0	7:58	16:25	15:25	12:35
中宮	4.5	8:04	16:19	15:19	12:29
朝来中	5.0	8:05	16:18	15:18	12:28
田園町口	7.7	8:12	16:11	15:11	12:21
田中橋	9.1	8:13	16:10	15:10	12:20
東高口	9.4	8:14	16:09	15:09	12:19
市場	10.5	8:16	16:07	15:07	12:17
浮島	10.9	8:18	16:05	15:05	12:15
東門	11.9	8:20	16:03	15:03	12:13
三宅団地前	12.6	8:22	16:01	15:01	12:11
中舞鶴	13.8	8:24	15:59	14:59	12:09
下四丁目	14.4	8:25	15:58	14:58	12:08
和田	16.7	8:30	15:53	14:53	12:03
西舞鶴高校前	25.5	8:45	15:35	14:35	11:45
学校	29.2	8:50	15:30	14:30	11:40
計	29.2km				

別紙④ 経費（消耗品等）の負担

受託者、委託者の負担区分は、次のとおりとする。

項 目	受託者	委託者	備 考
タイヤ（スタッドレスタイヤ含む）		○	
バス内で生徒が使用する消耗品（トイレットペーパー、ウェットシートなど）		○	
乗務員室内使用備品（机・椅子・ロッカー・冷蔵庫・ポット）		○	
事務消耗品	○		
光熱水費		○	委託者で用意している備品以外の電化製品等使用禁止
清掃用具（洗剤、掃除用具等）	○		
通信運搬費		○	スクールバスに搭載する委託者所有の携帯電話及び無線設備に係る通信費に限り、委託者が負担する

＊参考

【ノーマルタイヤ 購入年度】

由良川コース（京都 200 は 530） 令和 3 年度
 東舞鶴コース（京都 200 は 500） 令和元年度
 白 鳥コース（京都 200 は 718） 令和 3 年度
 中舞鶴コース（京都 200 は 738） 令和 4 年度
 朝 来コース（京都 200 は 739） 令和 4 年度

＊現在、バスに装着

【スタッドレスタイヤ 購入年度】

由良川コース（京都 200 は 530） 令和 5 年度
 東舞鶴コース（京都 200 は 500） 令和 5 年度
 白 鳥コース（京都 200 は 718） 令和 3 年度
 中舞鶴コース（京都 200 は 738） 令和 4 年度
 朝 来コース（京都 200 は 739） 令和 4 年度

＊必要に応じて、現物を確認してください

◎なお、タイヤの現物確認の際には、学校担当者まで事前に連絡してください。